

2017年度入学試験問題

国語

(試験時間 15:00~16:00 60分)

1. 解答用紙には、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類がありますので注意してください。
2. 解答は、必ず解答欄に記入およびマークしてください。解答欄以外への記入およびマークは無効となりますので注意してください。
3. 解答は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しくずを残さないでください。
4. 解答用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。また、マーク解答用紙を記述解答用紙の下敷きを使用しないでください。
5. 解答用紙には、必ず受験番号と氏名を記入およびマークしてください。
6. マーク解答用紙への受験番号の記入およびマークは、コンピュータ処理上非常に重要なので、誤記のないよう特に注意してください。

— 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(50点)

「自律的に自己決定する自由な個人」という近代の人間像には、多くの問題点が指摘されてきた。たとえば科学哲学者マイケル・ポランニーは『暗黙知の次元』において、我々の行動の多くが暗黙の・言葉にできないような・我々の自覚していない状態で行われることを指摘している。

自転車に乗るときのことを考えてみよう。まだ慣れていないあいだは、自分の手足をどう動かすか、どのように身体をコントロールして目的を達成するかということに常に意識し、常に決定している。だが次第に我々は操縦に慣れ、意識せずに自転車を(そしてそれを操る自分の身体を)コントロールできるようになっていく。同じように、靴ひもの結び方をいちいち考えて、頭の中で手順を唱えながら靴を履く人はいないだろう(だいたい「靴ひもを結ぶ」手順は何段階から成り立っているのだろうか)。我々が何かの行為を習得するということは、それを無意識に、すなわち事前の意思決定抜きに、行えるようになるということである。事前にさまざまな行為の選択肢を評価し、適切なものを選択することが「自由」であるというなら、我々は成長してさまざまな技能を身につけるにつれて自由を失っていくということになる。だが、そうなのだろうか。

(1) もちろんそうではない。我々はこので、事前に実際に選択肢を評価しているということと、問われればその理由を説明できるということとを区別しなくてはならない。そして重要なのは責任を問う誰かの声に、行為のあとで説明できるかどうかということなのだ。

我々は自分自身の行為すら完全に意識して自己決定下に置いておいてはならないし、ましてその帰結ともなれば予想外の事態が多く生じることになる。だがそれでも、発生してしまつた帰結を自分の選択の結果として引き受けるとき、行為者は偶然的・確率的にその行為に追いやられた客体としてではなく、積極的に自由な選択をした主体として立ち現れるのだ。

そのことを理解するために、「法人」を取り上げてみよう。たとえば私の働く名古屋大学は法人(国立大学法人)であり、権利義務関係の主体となることができ、大学の建っている敷地は大学が所有しており、私に対して労働にともなう賃金を支払う

義務を、大学が負っている。さて、しかし「名古屋大学」はどこに在るのだろうか。

大学の土地や建物は現実に存在している。だがそれは「名古屋大学」ではない。大学が移転し、元の土地を売り払っても名古屋大学は名古屋大学であり続ける。あるいは、そこで働いている個々の職員も「名古屋大学」ではない。私が名古屋大学だとしたら、さきほどの記述は「私に対する義務を私が負っている」というナンセンスになってしまうだろう。大学を構成するメンバーが入れ替わっても、名古屋大学は名古屋大学である。

「名古屋大学がなにかをする」というとき、実際に行為しているのがそれを構成する人間たちであることは間違いない。だが、私が大学の機関として行う行為（たとえば試験の監督）は大学の行為だが、だからといって私のすべての行為が大学のものになるわけではない。いまこの本の原稿を書いているその行為は、私自身のものだ。両者のあいだにどのような違いがあるのか。それは、法人としての名古屋大学が実在するという想定のもとにその行為を見るかどうかにある。

「名古屋大学という法人など実在しない」という前提のもとに世界を見れば、そこにあるのは実際に動作している私の行為のみである。一方「名古屋大学は実在している」と考えれば、私の動作の一部が大学の行為として位置付けられることになる。法人とは擬制なのだ。

ここで「擬制」(fiction) という言葉について説明しておく必要があるだろう。「フィクション」と日本語で言えばそれは、作り話のことを指すと思われる。だがフィクションの眼目は、それが荒唐無稽なほら話や夢物語とは違うという点にある。かつて著者による非常に短絡的な犯罪が発生したときに「小説や漫画の悪影響」というお決まりの論評を加えた新聞に対して、ある小説家が「こんな犯罪を小説に書いたら編集者に怒られる」と批判していたことを思い出す。小説や漫画のようなフィクションには、たとえ作品世界のあり方が我々の現実とは異なり、物理法則も共有していないとしても、想像の世界の内部では整合的であり合理的であることが求められる。フィクションは現実ではないが、現実よりも現実的でなくてはならないのだ。

法律学における「擬制」についても、それが法的な現実を作り出す手段であるという点に注目しなくてはならない。法律の初学者に対してはよく、「推定する」と「みなす」の違いという説明がなされる。前者は真実がわからない場合には一応ある結論

を決めておくという趣旨である。たとえば民法七七二条一項は、「妻が婚姻中にカイトイした子は、夫の子と推定する」と定め
ている。これは、子供の母親と違って父親をはつきりと知るのは難しいので、誰も争わない限りはそのようにしておこうという
趣旨の規定である。だから夫が「本当はそうではない」と思えばチャクシュツ否認の訴え(七七五条)を提起して事実を争うこ
とができるし、実際にそのことが証明されれば推定は覆る(子供は、夫の子ではないことになる)。

一方、七五三条(婚姻による成年擬制)は「未成年者が婚姻をしたときは、これによって成年に達したものとみなす」と定め
ている。未成年者が事実において成年に達していないことは誰でも知っているのだから、これを推定規定と同様に考えるとおか
しなことになるだろう。ポイントは、(5)という点にある。成年に擬制するというのは、本当はそうでないことはわかっ
ているが法的には成年だとされる、それが法における現実として扱われるという趣旨なのである。

だからたとえば、法人が擬制であるからといって、その存在が無意味だとか幻だとかいうことにはならない。それは法的には
実在しているからだ。民法学者・来栖三郎は一九五六年の論文「法の解釈における制定法の意義」の末尾で「何故、法律家はこ
の「擬制」をあれほどに愛好するのか。次に「擬制」の機能を明らかにしなければならぬ」と述べ、その後半生でこの問題に
取り組み続けた。その彼の、次の言葉は非常にシサ的である。

各人が平等であるということも、各人が自由意思をもつということも擬制的であるのに、現在の法はその上に組み立てられ
ている。ツールツロンは「ヒソウ的な批判は、審理しないで、すなわちそれをはつきりさせることなしに、又はそれが何
故に非難に価するかを説明することなしに、法的擬制を非難する。ある著者は法が客観的実在の上に構築されうるといふ妙
な思い違いの下で仕事をした」。「しかし、正反対で、法理論は擬制的なものとして示されるとき一層客観的であり、擬制な
しにやってゆけると主張するとき一層虚偽的である」といつている。私にはそのことばの意味を本当に理解しているとはい
えないけれども、そのことばの意味をもっと深く考えなければならぬように思われるのである。

人々が自由であり、自己決定をする主体だということは、一つのフィクションである。だが現在の法は、あるいはそれを含む社会全体はそのフィクションの上に成立しているものであり、またそのフィクションの内部から見ればそれは確かな現実なのである。ちょうど、婚姻した未成年者が実態としては二十歳未満であっても法の世界においては成人として扱われるのと同じように、自由と責任の關係に戻ろう。法人については私は、「法人が存在する」と想定するときに法人の行為が生まれると主張した。だが、想定することと、法人の行為を生み出すことは二つの別々の行為ではない。それは想定することによって行為を生み出すという手段・目的の關係 (By-relation) ではなく、行為を見ることにおいて主体の存在を想定するという生成的な關係 (In-relation) なのである。原因と結果は、逆転して見られなくてはならない。哲学者・野矢茂樹は、この二つの違いについて、以下のように説明している。

私は、「腕を伸ばすことへによって、扉を開ける」という關係を逆転させ、「扉を開けることへにおいて、腕を伸ばす」、あるいは「タクシーに合図することへにおいて、手を上げる」という關係を提案したい。標準的見解では、その關係は「AすることによってBする」という形式で捉えられていた。この「によって」の關係 (By-relation) に加えて、新たに「において」の關係 (In-relation) を提案したのである。私は扉を開けようと意図したのであり、たんに腕を伸ばそうとしたのではない。しかし、確かに私は「扉を開けることにおいて腕を伸ばしてもいる」のであり、それゆえ腕を伸ばすことは意図したことはないにせよ、なお私の為したことにほかならない。

そもそも法人の行為とは何かと言え、それはその結果に対して法人が責任を負うことである。私がプライベートで車を運転しているときに事故を起こせば、被害者に対する損害⁽⁹⁾は私自身が行わなくてはならない。だが職務の一環である運転の際に起こした事故に対しては、法人たる名古屋大学がその責任を負うことになる。これを被害者の立場から見ればその責任を問うことにおいて名古屋大学を法人¹¹法律上の人格を有する存在として認めていることになるし、逆に名古屋大学からす

れば、その責任を引き受けるときにその事故は名古屋大学の行為だった、そこに名古屋大学という主体が存在したと主張していることになるだろう。

個々人の側から見たとき、責任を負うということは、そこにおいて自分が「自由な個人」として決断していたと主張することを意味している。靴ひもを結ぶとき、我々は「靴ひもを結ぶ」という行動に含まれる無限の動作をすべて事前に意識し、意図し決定しているわけではない。だがそれは、我々が「靴ひもを結ぶ」ことができないということでもなければ、それを意図していなかったということでもない。事後に問われれば我々は、「靴ひもを結ぶ」というのがどうということ、それぞれの段階でどのように自分が考えたのかを、さかのぼって相手が納得する限り細かく説明することができるだろう。私の行為だと決めるのは、そのように事後に自分が決めたこと・自分が責任を負うこととして引き受けられるかどうかという点にかかっているのだ。

だから、たとえ自己決定なるものが事実として存在しないとしても、だからその帰結に対する責任を負わなくていいという結論がただちに導かれるわけではない。そうではなく、責任を負うときに・そのことによつて私が「自由な個人」だと言うのかどうか、私が「自由な個人」であるという擬制を作り出すのか、それが社会において認められるのかどうかが問題なのだ。「自由な個人」だから帰結の責任を負わなくてはならないのではなく、責任を負うときに・そのことによつて私は「自由な個人」になる。ここでは、自由と責任のあいだの因果関係が逆転しているのである。

(大屋雄裕『自由とはなにか』による)

注 ツールツローン……フランスの法哲学者・法史学者(一八六七—一九三二年)。

〔問一〕 傍線(3)(4)(6)(7)(9)のカタカナを漢字に改めなさい。(楷書で正確に書くこと)

〔問一〕 傍線(1)「もちろんそうではない」とあるが、その理由を「自由」、「事前」、「事後」、「意思決定」、「責任」という語句をすべて用いて、四十五字以内で答えなさい。(句読点、かっこ等の記述記号も字数に数える)

〔問二〕 傍線(2)「ある小説家が「こんな犯罪を小説に書いたら編集者に怒られる」と批判していた」とあるが、その理由としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 若者が行った短絡的な犯罪は現実そのものであるため、それをそのまま描いても現実以上に現実的なフィクションには決してなりえないから。

B 実際に若者が行った犯罪は動機と行動の間に大きな飛躍があるため、そうしたものを小説に書いたところでありきたりなものにしかならないから。

C 小説のフィクションは現実とは異なるもう一つ別の現実を作り出さなければならないので、若者ならいかにも行いそうな短絡的な犯罪を描いても仕方がないから。

D 現実起きた若者の犯罪を小説にふさわしく整合的かつ合理的に描こうとすると、かえって現実にはありえないような荒唐無稽なほら話や夢物語になってしまうから。

E 若者が行った犯罪は現実に起きたことであるが、あまりに短絡的なので、小説に書く出来事としては筋が通らなかつたり、理屈に合わなかつたりするから。

〔問四〕 空欄(5)に入れるのにもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A もし事実がそれと異なることが判明すれば擬制は法的な現実となる
- B かりに事実がそれと異なっているなら擬制に変更を加えればよい
- C どんなに事実がそれと異なるように見えてもそれは見せかけにすぎない
- D たとえ事実がそれと異なることを証明しても擬制は覆らない
- E 万が一事実がそれと異なることにでもなれば法的な問題が生ずる

〔問五〕 傍線(8)「」において「」の関係 (in relation) として捉えることのできない例としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 「」飯を食べること」と「口を開くこと」
- B 「背中をかくこと」と「かゆみを感じる」こと」
- C 「テレビをつけること」と「リモコンを手にする」こと」
- D 「溺れている人を救助すること」と「川に飛び込む」こと」
- E 「ボールを蹴ること」と「片足を前に動かす」こと」

〔問六〕 次の文ア、オのうち、本文の趣旨と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えなさい。

ア 擬制は事実とは異なることを事実に行き届けるが、それはあくまでもフィクションの内部での話であって、擬制である限り、決して社会的な現実とはならない。

イ たとえ自分の意思でしたわけではないことでも、その責任を引き受けるということは、事実がどうであれ、自分の意思で決定して行つたと認めることである。

ウ 小説や漫画のようなフィクションは、そこに描かれていることが事実と異なるという点で、法的な現実を作り出す「擬制」とは正反対のものである。

エ 名古屋大学という法人は建物や土地として実在しているわけではないが、だからといって名古屋大学が法的に実在することは否定されない。

オ 自分が「自由な個人」であるということは一種のフィクションであるが、我々の社会はそのフィクションに基づいて営まれている以上、それを疑ったり、否定したりするべきではない。

二 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(20点)

現代は「グローバリゼーションの時代」と称される。だが、「歴史区分」や「地理区分」とは、本来、恣意的なもので、誰が、どの側面に着目して、いかなる文脈で、何のために境界線を引くのかによる。考え方によっては、人類の歴史はすべてグローバリゼーションの歴史と言える。古代の東西交流に着目することも、一五世紀半ば以降のヨーロッパを中心とする大航海時代を発端とすることも、あるいは第二次世界大戦以降の米国を中心とする国際金融・貿易体制の確立を分岐点とすることも可能であろう。日本経済に関心を持つ者であれば、一九八五年のプラザ合意(円的大幅切り上げ)を重要なメルクマイルと位置付けるかも知れない。

つまり厳密な区分ではないのだが、ここでは「グローバリゼーション(地球規模化、全球化)」という言葉が「インターナショナル・ゼーション(国際化)」に取って代わるようになった一九九〇年代以降の現象、とりわけ東西冷戦構造の瓦解による市場経済の世界的波及と「第三次産業革命」とも称されるインターネットを中心とする情報通信技術(ICT)のユビキタス(遍在)化を指す概念としてひとまず捉えておく。

もともと、市場経済や情報通信技術の進展そのものはモダンゼーション(近代化)の特徴であり、現代はその「モダン」が加速ないし拡張、深化した状態に過ぎないとも言える。つまりは「スーパーモダン」としてのグローバリゼーションである。時間と空間が「圧縮」された結果、時間の影響をほとんど受けることなく、その土地のことを知らなくとも利用できる場所——例えば、空港、高速道路、ホテル、コンビニ、ファーストフード、現金自動預払機(ATM)、サイバースペースなど——を通して日常生活の殆どを賄うことが一層容易になりつつある。ローカル・アイデンティティの希薄な「どこでもない場所」——文化人類学者マルク・オジェのいう「非・場所(non-place)」——が「至るところ」に広がっているというわけだ。

しかし、グローバリゼーションをスーパーモダンとしてのみ捉えるのは一面的だ。グローバリゼーションには「ポストモダン」としての側面があるからである。

ウェストファリア条約（一六四八年）によって近代的な主権国家体制がヨーロッパで確立した後、一八世紀から一九世紀にかけて、欧米諸国や日本では国民統合が進んだ。とりわけ第二次世界大戦以降は「国民国家 (nation state)」が国際関係の基本単位となり、他地域においても国民国家の建設が盛んになった。その背景には、「より速く、より遠くへ」と国家の近代化を推し進めるうえでは、文化的な同質性が高く、単なる「領民」ではなく「国民」としての意識を共有しているほうが効率的かつ安定的という判断があった。それ故に、国語（国民言語、標準語）教育や歴史教育、モニュメントの建設、新聞や放送などを通じた「想像の共同体」の構築が企図された。そして、その過程においては、特定の文化的資質が「伝統」として「創造」される一方、逆に「忘却」される歴史もあった。

周知の通り、「culture」や「Kultur」などヨーロッパの概念の日本語訳として「文化」が充てられたのは明治時代である。そのヨーロッパにおける起源は一八世紀後半とされ、以後、近代化の進展とともに世界各地に広まった。ラテン語の語源は「栽培・耕作」を意味するが、要するに、(2)。

例えば、イギリスの場合、一八世紀以降の産業革命を契機に階級の分化が進んだが、「無知」で「怠惰」で「危険」な労働者階級を「まともな市民」に啓蒙する目的でミュージアムという文化装置が一九世紀に広がり、特定の曜日の夜間には無料開放されるようになった。日本では、例えば江戸時代には、村落共同体の生活に根ざした芸能として「農村舞台」が約二〇〇〇か所に存在していた。しかし、明治以降はこうした庶民による伝統を断ち切る形で、「文明開化」という大義のもと、西洋の美術や音楽を奨励する文化政策が推し進められた（もともと近年、農村舞台は再発見・再評価されつつある）。

しかし、市場経済や情報通信技術の進展はこうした「国民国家」の枠組みを揺さぶっている。社会学者ダニエル・ベルが「国民国家は大きな問題を扱うには小さすぎ、小さな問題を扱うには大きすぎる」と評したのは一九八七年だが、グローバリゼーションの進展とともに、国民国家の機能や権限の限界が指摘され、代わって、巨大企業や市民社会組織（CSO）の役割が注目されるようになった。そうした状況をウェストファリア体制以前の「新しい中世」に準える見方も生まれた。

文化に関しても越境や異種混濁がより顕著となった。例えば、法政治学者ドナルド・ホロヴィッツは「イボ族は……ナイジェ

リアの東部だった地域ではオワリ・イボとかオニチャ・イボと区別されるかもしれない。だが首都ラゴスに行けば、彼はイボ族にすぎない。ロンドンではナイジェリア人と言われる。ニューヨークではアフリカ人と言われる」と述べ、アイデンティティの複合化を指摘している。

厚生労働省の二〇一二年の調査では日本の新生児の四九人に一人が外国籍の親を持つが、四半世紀前の一九八七年には一四三人に一人だった。日本の大学でも、私が学部生だった頃と比べると、「ハーフ」の学生をごく日常的に見かけるようになった。アイデンティティの混雑性をより積極的に評価すべく「ダブル」という表現を好む風潮も広まっているが、いずれは「ダブル」も差別的と見なされる時代が来るかもしれない。

米留学中はよく中華料理店のお世話になったが、「左公鶏 (General Tso's chicken 鶏の唐揚げの甘辛ソース炒め)」も「芝麻鶏 (sesame chicken 鶏の唐揚げの胡麻ソース炒め)」も「答語餅 (fortune cookie おみくじが入ったクッキー)」もすべて米国人の好みに合わせて創作されたもので、本来の中華料理には存在しない。しかし、中国に居住する外国人が増えるにつれ、様々な異国風の中華料理が中国に逆輸入されるようになっていく。その場合の「中華料理」とは何を意味するのか。例えば「米国人」そのものも中南米やアジアからの移民の流入などによって多様化するなか、明確な境界線を引くことはますます困難になっていく。

このようにグローバリゼーションはスーパーモダンとポストモダンの二つのベクトルを有している。近代の論理と力学がより強化される一方、それを支えてきた文化的・制度的枠組みは揺さぶられ、ときに内破されてゆく。国民国家という擬制についても、グローバルな競争と対峙^{たいじ}しつつ、その機能や権限の限界に直面してゆくことになる。

(渡辺靖「へ文化」を捉え直す)による)

注　メルクマール……指標、目印。　Kultur……ドイツ語で「文化」を意味する。

〔問一〕 傍線(1)「ローカル・アイデンティティの希薄な」どこでもない場所」とあるが、その説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 市場経済や情報通信技術の進展により地域的文化的固有性が失われたために生まれた、各国の文化の良質な部分が融合された空間。

B 広範な地域へのアクセスが迅速かつ容易になり国境線が不明確になったために出現した、複数の文化が均衡を保ちつつ共存している空間。

C 時間と空間が圧縮され国民国家が解体されたために浮上してきた、効率的ではあっても文化的基盤が失われてしまった機能的な空間。

D 技術革新によって異文化の取り込みが比較的容易になったために現れた、世界各国の文化的特色が融和混淆している国際的な空間。

E 人や物の移動の速度が増し広域への到達が可能になったために発生した、文化的特色が失われ利便性に特化されて存在している空間。

〔問二〕

空欄(2)に入れるのもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A ものごとを共同の幻想により効率的、利便的に編成しなおそうとすること、つまり人間の意識の醇化・浄化を指した
- B ものごとに変化がおこり、その根本から理想的な状態へ再生すること、つまり人間の精神の根源的の新生・転生を指した
- C ものごとが閉ざされた辺境から世界全体へと遍在化していくこと、つまり人間の在り方の空間的な拡大・膨張を指した
- D ものごとに人の手が加わり、より良きもの、より完全なものに成長すること、つまり人間の心の涵養・洗練を指した
- E ものごとを限定された地域にのみとどめず、より広く実りを求めること、つまり人間の存在の生長・調和を指した

〔問三〕

傍線(3)「明確な境界線を引くことはますます困難になっている」とあるが、その説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A グローバリゼーションにより人的・物的交流が盛んになった結果、一つの存在と他の存在との歴史的・地域的な差異が均一化されつつあるということ。
- B グローバリゼーションにより多くの文化の混淆が見られた結果、一つの存在は他の存在に容易に置き換えられ、その固有の意義が失われているということ。
- C グローバリゼーションにより様々な地域が結び付けられた結果、一つの存在は本来的に根差す場所を持つはずだという考え方が揺らいでいるということ。
- D グローバリゼーションにより時間と空間が圧縮された結果、一つの存在が多重的相貌を持つことになりアイデンティティが豊かになったということ。
- E グローバリゼーションにより国への帰属意識が希薄化した結果、一つの存在が文化的・制度的な枠組みから解放される自由を手に入れたということ。

〔問四〕 次の文ア、エのうち、本文の趣旨と合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えなさい。

ア グローバリゼーションにおけるスーパーモダンの側面は、国家を形骸化し固有の文化やナショナル・アイデンティティを喪失させることにつながる。

イ 「文明開化」によって村落共同体に根差した「農村舞台」が西洋風に改良された経緯は、米国人の好みに合わせて創意された中華料理の発生とアイデンティティの喪失の過程において同じである。

ウ グローバリゼーションにおけるポストモダンの側面として、国民国家や民族等の枠にとらわれない、アイデンティティの複合化がさらに顕著なものになったことがあげられる。

エ 国家が元来の地理区分を超えて肥大して行き、やがてはその国自身の特色を失ってしまう点は、グローバリゼーションのスーパーモダンとポストモダンどちらの側面からも言えることである。

三 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(30点)

不妄語と申すは、見たることを見ずと言ひ、見ざることを見たると言ひ、すべて虚言そらごとをせぬを申したるなり。「口の虎身をはみ、舌の劍命をきる」と言ふは、虚言をいまして待るなり。獄卒、地獄にして罪人に教へて言はく、「妄語はよく大海を焼きつべし⁽¹⁾。いはんや、妄語の人を焼かんこと、草木の薪のごとし」と言へり。地獄の薪となるものなり。

後世をつつしむのみにあらず、かしこき人はこの世には言ひつることをばたがへ侍らざめり。徐君といひし人、季札といふ人の佩きたる太刀を乞ひければ、「ものへ行くことあれば、いま歸り来て、取らずべし⁽²⁾」と言ひて去りぬ。季札歸り来て、乞ひし劍を取らせんがために徐君をたづぬるに、「はやく失せにき⁽³⁾」と言ひければ、徐君が塚をたづねてぞ、乞ひける太刀をかけ侍りける。「徐君が塚の上に季札が劍をかく」といふはこれなり。この心を思ひて、俊頼朝臣、

なきあとにかけたる太刀もあるものを さやつかのまに忘れはつべき⁽⁴⁾ とは詠むなり。

近くは、紫式部が虚言をもつて源氏物語をつくりたる罪によりて、地獄に墮ちて苦患くげんしのびがたきよし、人の夢に見えたりけりとして、歌詠みどもの寄り合ひて、一日経書きて供養しけるは、おぼえ給ふらんものを。

ただし、たとへば、狩人の鹿を追ひ失ひて、「これより鹿や行きつる」と問はんに、「あの草の中にあり」とは知れども、「知らず」と言はんは、虚言にあるべからず。仏許(7)し給ふなり。すべてかやうなる虚言は、とがになるべからず。この外の虚言は、よくよくつつしみ給ふべし⁽⁸⁾。

このゆゑに「仏は無虚妄」⁽⁹⁾と言ひ、「綸言汗のごとし」「天子は二言なし」などは申したるなり。

(『宝物集』による)

〔問一〕 傍線(1)(4)(8)の「べし」の文法的な意味としてもっとも適当なものを、それぞれA～Eの中から選び符号で答えなさい。

- A 推量 B 意志 C 当然 D 可能 E 命令

〔問二〕 傍線(2)(5)(9)の解釈としてもっとも適当なものを、それぞれA～Dの中から選び、符号で答えなさい。

(2) 後世をつつしむ

- A 死んだ後のことを考えて、過ちを犯さない
B 後から生まれる人のために、我慢をする
C 死後の評判を考えて、控え目な態度をとる
D 後々人から恨まれないように、抑制する

(5) はやく失せにき

- A 先ほどいなくなってしまった
B あつという間になくなった
C もともとここにはいなかった
D とうになくなってしまった

(9) 綸言汗のごとし

- A 仏の言葉は、人を癒やす慈愛に満ちている
B まちがった言葉は、言い出すととめどがない
C 君主の言葉は、出たら取り消すことはできない
D その場しのぎの言葉は、そもそも取るに足りない

〔問三〕

傍線(3)「かしこき人はこの世には言ひつることをばたがへ侍らざめり」の解釈としてもっとも適当なものをA～Eの中から選び、符号で答えなさい。

- A 実際、謙虚な人は、生きている間に獄卒の教えたことを決して疑わないのだ
- B 地位の高い人は、この世間に対して発言したことは実行しているらしい
- C 聞くところによれば、信心深い人は生前から仏の教えに背かないそうだ
- D 私の見るところ、頭のよい人は言葉づかいを決して間違えないみたいだ
- E 調べてみると、この世の話として立派な人は約束したことを破らないようだ

〔問四〕

傍線(6)「さやつかのまに忘れはつべき」の口語訳としてもっとも適当なものをA～Eの中から選び、符号で答えなさい。

- A 太刀のさやもつかもいつの間にか朽ち果ててしまっただろうか
- B 太刀のさやをなき友の塚の上に忘れてよいものだろうか
- C そんなにわずかの間に約束をすっかり忘れるだろうか
- D なんと短い間にあの人をすっかり忘れたことだなあ
- E そうは言っても少しの間失念していただけなのに

〔問五〕

傍線(7)「仏許し給ふなり」とあるが、その理由としてもっとも適当なものをA～Eの中から選び、符号で答えなさい。

- A ちゃんとわかっていることを、知らないと言うのは本当のことだから。
- B 狩人はたまたま出会っただけで、ずっとつきあう間柄ではないから。
- C 鹿の居場所を狩人に教えただけでは、仏の教えに背くわけではないから。
- D 殺生の方がより罪深いので、うそをついて鹿を助けた方がよいから。
- E 狩人が鹿を見失ったのは前世の宿縁なので、教えることは仏に背くから。